

【過誤申立事由コード】

過誤申立事由コードは、下記のとおり前 2 桁（様式番号）、後 2 桁（申立事由番号）を組み合わせた 4 桁で設定します。

（例：訪問介護の請求誤りによる申立）⇒

1	0	0	2
様式番号		申立事由番号	

（１） 様式番号（前 2 桁）

① 介護給付費

様式番号	サービス種類	明細書様式
1 0	訪問介護	二
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	
	福祉用具貸与	
	居宅療養管理指導	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 *	
	夜間対応型訪問介護 *	
	地域密着型通所介護 *	
	認知症対応型通所介護 *	
	小規模多機能型居宅介護 *	
	看護小規模多機能型居宅介護 *	
2 1	短期入所生活介護	三
2 2	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	四
2 A	短期入所療養介護（介護医療院）	四の三
2 3	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	五
3 0	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外） *	六
3 2	特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	六の三
	地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外） *	六の三
3 4	認知症対応型共同生活介護（短期利用） *	六の五
3 6	特定施設入居者生活介護（短期利用）	六の七
	地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用） *	六の七
4 0	居宅介護支援（計画費）	七
5 0	介護老人福祉施設サービス	八
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 *	八
6 0	介護老人保健施設サービス	九
6 1	介護医療院サービス	九の二
7 0	介護療養型医療施設サービス	十

② 介護予防給付費

様式番号	サービス種類	明細書様式
1 1	介護予防訪問介護（平成 29 年 3 月サービス分まで）	二の二
	介護予防訪問入浴介護	二の二
	介護予防訪問看護	二の二
	介護予防訪問リハビリテーション	二の二
	介護予防通所介護（平成 29 年 3 月サービス分まで）	二の二
	介護予防通所リハビリテーション	二の二
	介護予防福祉用具貸与	二の二
	介護予防居宅療養管理指導	二の二
	介護予防認知症対応型通所介護 *	二の二
	介護予防小規模多機能型居宅介護 *	二の二
2 4	介護予防短期入所生活介護	三の二
2 5	介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	四の二
2 B	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	四の四
2 6	介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	五の二
3 1	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外） *	六の二
3 3	介護予防特定施設入居者生活介護	六の四
3 5	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用） *	六の六
4 1	介護予防支援（計画費）	七の二

※ サービス種類欄に「 * 」が表示されているものは、地域密着型サービスです。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

様式番号	サービス種類	明細書様式
1 0	訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス	二の三
2 0	介護予防ケアマネジメント	七の三

（２） 申立事由番号（後 2 桁）

申立事由番号	申立事由
0 2	請求誤りによる実績取下げ
4 2	適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ ※市の指導検査によるものは「4 2」です。
9 9	その他の事由による実績の取下げ ※都道府県の指導検査によるものは「9 9」です。

※ 基本的には上記のいずれかを使用しますが、保険者や国保連から、別の番号を指示された場合は、その番号を記入してください。